

香川県総合防除実践指標（ブロッコリー）

No.	予防	判断	防除	実践項目 対象病害虫・雑草	実践ポイント	点数	チェック欄	
							実施目標	実施状況
1	○			育苗圃周辺の管理	ハスモンヨトウ、コナガ、ハイマダラノメイガ、アブラムシ類の侵入防止のため、周辺雑草を除去する。	1		
2	○			健全苗の育成	以下の事項を実施して健全育苗に努め、病気が発生した苗は早く処分する。（実施できた対策の数に応じて1点～6点） 育苗資材を消毒する。 土壌と物理的距離を保つ。 育苗中の温湿度管理に注意する。 育苗圃周辺を防虫ネット等の隔壁で遮断するか、シルバーテープを設置して害虫の飛来を防ぐ。 苗床は無病土を使用する。 育苗中にセルトレイで病害虫の発生をチェックする。	1～6		
3	○			本圃周辺の管理	周辺雑草からのハスモンヨトウ、コナガ、アブラムシ類の侵入防止のため、周辺雑草を除去する。	1		
4			○	雑草対策	機械除草など化学農薬によらない雑草管理対策を実施する。	1		
5		○		病害虫発生予察情報の確認	病害虫防除所が発表する発生予察情報を入手し、確認する。	1		
6		○	○	防除要否の判断	べと病、花蕾腐敗病、黒すす病、ハスモンヨトウ、アブラムシ類は圃場間差、年次変動が大きいので発生状況を確認し、防除を行う。（確認して防除した病害虫の数に応じて1点～5点）	1～5		
7				アブラムシ類、コナガ、ハスモンヨトウ、ハイマダラノメイガ共通対策	セルトレイ灌注処理剤を施用する。	1		
8			○	ハイマダラノメイガ対策	育苗期から早期発見に努め、被害株は除去する。	1		
9		○		ハスモンヨトウ対策	フェロモントラップを設置して発生状況を把握し、適期防除を行う。	1		
10			○		生物農薬を使用する。	1		
11	○		○		卵塊、幼虫集団を摘除する。	1		
12	○			べと病対策	窒素質の過不足、リン酸の不足を起こさないよう適正に施肥する。	1		
13		○	○		適期防除として、11月中旬ごろに有効薬剤を散布する。	1		
14		○	○		花蕾径が1～3cm程度の時に有効薬剤を散布する。	1		
15	○			根こぶ病対策	昨年の発生状況や土壌のpHを参考に防除対策を講じる。	1		
16	○				pH矯正用の資材を施用し土壌をアルカリ性に矯正する。	1		
17	○				抵抗性品種を導入する。	1		
18			○		有効薬剤を根域付近に丁寧に処理する。	1		
19	○		○		収穫後の罹病株（根部分）は圃場外に持ち出して処分する。	1		
20	○				アブラナ科野菜以外の作物との輪作を行う。	1		
21		○	○	花蕾腐敗病対策	花蕾径が1～3cm程度までに有効薬剤（銅剤）を使用する。	1		
22					適正な窒素施肥量とする。	1		
23					出蕾前からカルシウム資材の液肥を散布する。	1		
24		○	○		出蕾後、薬害リスクのない生物防除資材を散布する。	1		
25		○	○	黒すす病対策	適期に有効薬剤を散布する。	1		
26	○				収穫後速やかに残渣をすきこむ。	1		
27	○			黒腐病、軟腐病、花蕾腐敗病、菌核病共通対策	圃場の排水を良くする。	1		
28	○		○		罹病茎葉（菌核病は被害株）は圃場外に持ち出して処分する。	1		
29		○	○	農薬の使用全般	十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。	1		
30		○	○		当該病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、環境に影響の少ない農薬を選択する。	1		
31		○	○		適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。	1		
32		○	○		病害虫の発生生態を充分認識した上、発生部位に農薬がかかるよう散布する	1		
33		○	○		作用機種の異なる農薬をローテーションで使用する。さらに、当該地域の病害虫において強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は使用しない。	1		
34		○		作業日誌（重）	病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等の栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1		
（重）栽培管理状況について記録することは重要な実践ポイント。					42点、34ポイント	合計点数		
						合計実践ポイント数		
						評価結果		